

令和5年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

『令和5年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）
につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、後ほど四国地方整備局HPに掲載します。

[トップページ](#) → [情報公開](#) → [事業評価](#) → [令和5年度](#)

令和5年12月8日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官 たかはし しんじ 高橋 伸二 （内線3114）

○企画部 企画課 課長補佐 みやたけ たかし 宮武 貴志 （内線3153）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直通）

令和５年度 第３回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

１． 日 時 ： 令和５年１２月７日（木） １３：３０～１６：２０

２． 会 場 ： 高松サンプォート合同庁舎北館 １３階 災害対策室
（ＷＥＢ併用）

３． 出席者

委 員：武藤委員長、上田委員、中澤委員、政岡委員、森岡委員、
山中委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長 他

４． 議事内容

○再評価（５件）

- ・ 吉野川水系 直轄砂防事業
- ・ 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・ 一般国道５５号 牟岐バイパス
- ・ 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
- ・ 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業

○事後評価（２件）

- ・ 一般国道５６号 片坂バイパス
- ・ 一般国道５６号 大方改良

○報告（２件）

- ・ 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（宇治川）
- ・ 鹿野川ダム改造事業

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・吉野川水系 直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・一般国道55号 牟岐バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道56号 片坂バイパス
「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は妥当である。
- ・一般国道56号 大方改良
「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は妥当である。

6. 報告結果

○以下の審議結果について、報告を行った。

- ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（宇治川）
- ・鹿野川ダム改造事業

以上